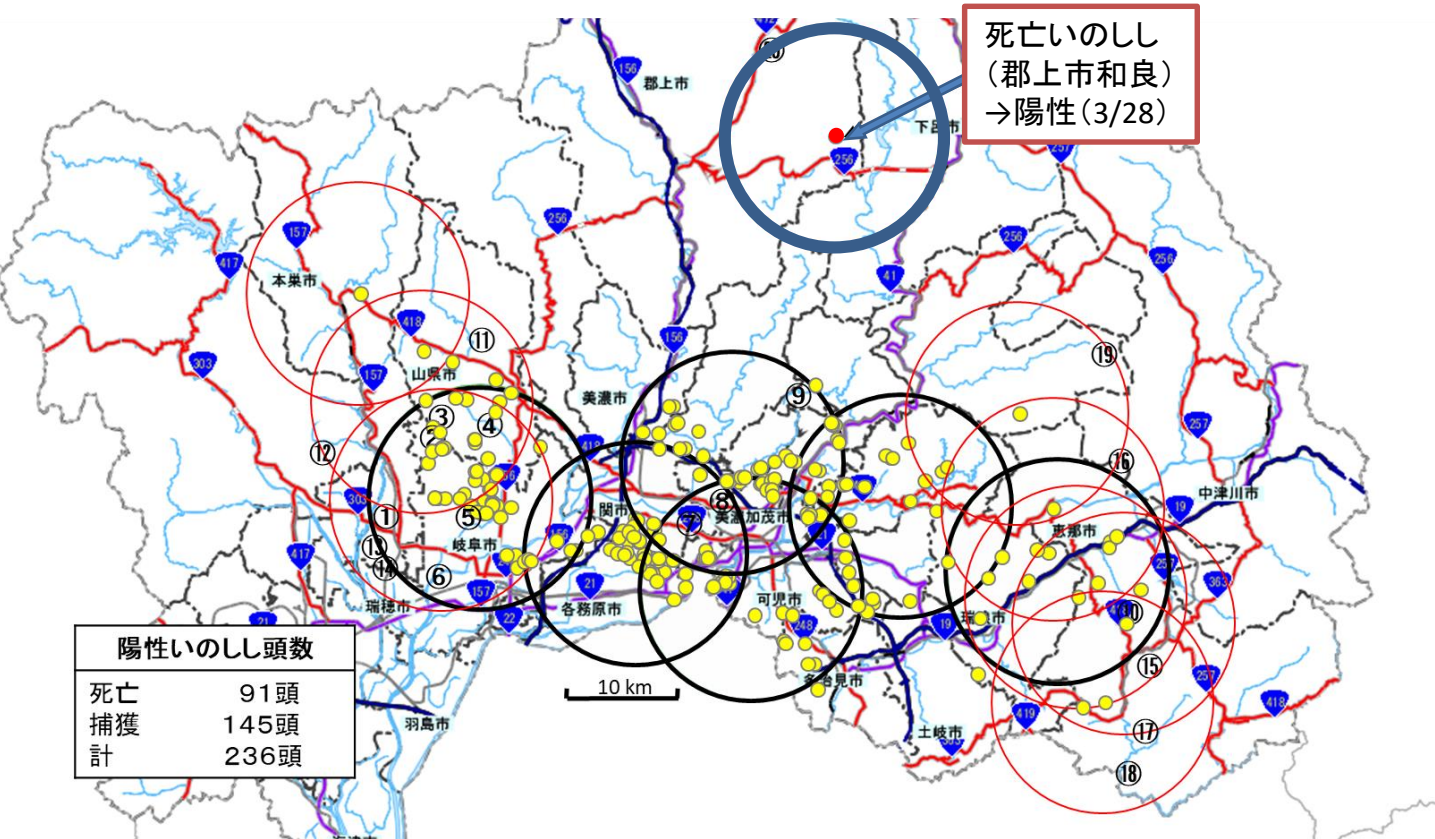


郡上市和良町で豚コレラ陽性イノシシ確認！

野生いのししの調査対象区域
及び区域内の豚の飼養農場

調査対象区域：各地区陽性個体発生地点の重心から半径10km圏内
調査対象区域に含まれる豚の飼養農場：①～⑳



愛知県田原市で豚コレラ発生！

【飼養状況】 1,647頭

【発生の経緯】

- 3月27日 愛知県田原市の養豚場から、飼育する肥育豚で死亡等の症状が見られる旨の通報があり、愛知県が立入検査実施
- 同日 家畜保健衛生所の検査の結果、豚コレラ疑いあり
- 3月28日 農研機構動物衛生研究部門における精密検査の結果、豚コレラの患畜であることが判明

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

T E L : 0577-33-1111 (内線405)

F A X : 0577-32-9019

衛生管理の再確認について

野生動物（イノシシ等）からの病原体侵入防止対策を 今一度ご確認ください！！

○ワイヤーメッシュ・電気柵の保守点検

○必要に応じて衛生管理区域境界への石灰散布

○飲水の適切な消毒の実施

・次亜塩素等により飲水消毒を実施。定期的に塩素濃度を測定し、消毒効果を確認。

○野生動物の侵入防止対策

・畜舎・資材置場、設置している防鳥ネット等に破損がないかを定期的に確認し、破損があれば修繕を実施。

○車両消毒の徹底

・出入りする車両は徹底的に消毒。外側はもとより、車内のハンドル・足マット等の消毒を実施、もしくは、農場専用の足マットを使用。

豚コレラの特定症状について

以下に示すいずれかの異常豚が確認された場合は、
直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

異常が個体あるいは群として観察されるかどうかが重要ポイントです。
異常豚・死亡豚が確認された場合は、周辺の豚の状況（体温測定等）を一層注意深く観察していただきますよう、重ねてお願いをいたします。

- 1 耳翼、下腹部または四肢などに紫斑がある。
- 2 同一の豚房内（同一の畜舎内）で、一週間程度複数の豚に以下の症状が拡大して認められる。
 - （1）40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
 - （2）便秘・下痢
 - （3）結膜炎（目やに）
 - （4）歩行困難、後躯麻痺、けいれん
 - （5）削瘦、被毛粗剛、発育不良（ひね豚）
 - （6）流死産などの異常産の発生
 - （7）血液凝固不全の皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- 3 同一の畜舎内で、一週間程度複数の繁殖豚又は肥育豚が突然死亡する。
- 4 血液検査で、同一の豚房内（同一の畜舎内）で複数の豚に白血球数の減少（1万個未満/ μ l）などが確認される。